

公益財団法人新潟市開発公社
平成 27 年度第 4 回理事会議事録（抄本）

1 開催日時

平成 28 年 3 月 25 日(金) 10 時 00 分から 11 時 00 分まで

2 開催場所

白山会館 2 階蘭陵の間（新潟市中央区一番堀通町 1-1）

3 理事現在数及び定足数

現在数 8 人、定足数 4 人

4 出席理事数 8 人

（出席） 鈴木 亨 理事長(代表理事)、遠藤 良博 専務理事(代表理事)、
遠藤 修司 理事、田中 百合子 理事、長井 亮一 理事、濱口 順子 理事、
渡辺 茂 理事、渡邊 英慎 理事

（欠席） なし

（監事出席） 山岸 誠一 監事

（監事欠席） 岡田 芳和 監事

5 その他の出席者

（事務局） 加藤 正樹 事務局長、福田 悟 総務課長、
広川 俊司 スポーツ・レクリエーション課長、明間 寛治 緑化・施設整備課長、
桜井 一賀 産業勤労推進課長、加藤 治彦 水族館館長、
村井 卓 総務課経理係長、丸山 勉 総務課総務企画係長、
武江 友子 総務課総務企画係主査

6 決議事項

議案第 1 号 平成 28 年度公益財団法人新潟市開発公社事業計画

議案第 2 号 平成 28 年度公益財団法人新潟市開発公社予算

議案第 3 号 職員就業規則の一部改正について

議案第 4 号 給与に関する規程の一部改正について

議案第 5 号 第 2 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者及び決議の確認等

福田総務課長から、配布議案の確認後、定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たし、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

(2) 議長及び議事録署名人の選出

定款並びに理事会運営規程に基づき、鈴木理事長が議長となり、議事録署名人は鈴木理事長、遠藤良博専務理事、山岸監事とし、議案の審議に移った。

(3) 議案第 1 号 平成 28 年度公益財団法人新潟市開発公社事業計画 及び 議案第 2 号 平成 28 年度公益財団法人新潟市開発公社予算 について

議案について、鈴木理事長、遠藤良博専務理事、加藤事務局長から説明を行った。

事業計画は、公益目的、収益目的の事業ごとに、引き続き継続実施するもの、平成 28 年度より新たに組み込むものについて説明がされた。特に、水族館では、今月設立された新財団と連携を図ること、霊苑施設では、合葬式墓地の供用開始することについて説明がされた。

予算は、前年度との増減を中心に説明がされた。公益目的事業全体である小計部分の黒字については、信濃川係留場の浚渫工事費用の積立、霊苑建設において固定資産取得に充てることとしており、公益法人の認定要件である収支相償を満たしていることの説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、議案第 1 号及び議案第 2 号については、それぞれ出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(4) 議案第 3 号 職員就業規則の一部改正について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、加藤事務局長から資料に沿って改正の説明がされた。

説明後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(長井理事) マイナンバー制度の開始に伴う改正とのことだが、賠償責任についても同様か。

(加藤局長) 同様の主旨である。

質疑応答を経て、審議の結果、議案第 3 号は、出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(5) 議案第 4 号 給与に関する規程の一部改正について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、加藤事務局長から資料に沿って改正の説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(6) 議案第 5 号 第 2 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、加藤事務局長から第 2 回評議員会を次のとおり招集するため、定款並びに理事会運営規程に基づき本理事会にて決議したい旨の説明があった。

① 開催日時及び場所

平成 28 年 3 月 28 日付で、定款第 18 条第 5 項並びに評議員会運営規程第 14 条第 5 項の規定に基づき、評議員会の決議の省略（書面開催）をもって行うものとする。

② 目的である事項等

決議事項 評議員、理事及び監事の候補者の決定について

なお、評議員、理事及び監事の任期については、前任者を引き継ぐものとする。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決した。

8 報告事項（業務執行状況等の報告）

定款第 22 条第 3 項に基づく職務執行状況の報告について、代表して鈴木理事長から 2 件、事務局から 1 件報告した。

(1) 水族館業務の新財団への移管に関する準備業務の進捗状況等について

平成 28 年 3 月 15 日に「一般財団法人新潟市海洋河川文化財団」として新財団が設立し、1 年

後の公益認定移行に向け、必要な準備と協力を進めていること、平成 28 年度についての予算や公社の組織は、全てこれまで同様としているが、新財団が新規で実施する事業へのノウハウの継承などのため職員の連携を行うこと、また、今後も公益認定や次期指定管理の公募等、必要となる段階で協議のうえ職員配置を見直し、円滑な業務の移管に努めることについて説明がされた。

また、今後の水族館事業移管に関する具体的な手続き段階において、理事会での審議を要する際には、招集の案内をさせていただくと説明がされた。

報告終了後、次のとおり質疑応答があった。

(濱口理事) 水族館の職員のうち正職員、臨時職員の比率はどれくらいか。

(福田総務課長) 飼育職員は約 2 対 1 である。

(遠藤理事) 新財団の理事長は誰が就任されるのか。

(鈴木理事長) 高橋道映理事長である。

(2) 太夫浜霊苑合葬式墓地の進捗状況について

太夫浜霊苑内樹木葬墓地の第 1 期申込み数や埋蔵予定数に関する事、老朽化が顕著であった管理事務所を、平成 27 年 9 月より改築工事に着手し、平成 28 年 1 月末に竣工したこと、また、この 4 月からの樹木葬墓地供用開始であることについて報告した。

(3) 訴訟案件について (事務局から)

福田総務課長より平成 27 年度中に発生した訴訟案件 2 件について、案件ごとに事件の概要と時系列の報告がなされた。

報告終了後、次のとおり質疑応答があった。

(長井理事) 訴訟を起こすタイミングに基準はあるのか。

(明間課長) 現在、基準は設けていないが、今後は、各段階において迅速な対応が必要であると考えている。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了、11 時 00 分に閉会した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成 28 年 3 月 25 日

公益財団法人新潟市開発公社

議長 代表理事 鈴木 亨

代表理事 遠藤 良博

監事 山岸 誠一
